



小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた 市民社会をめざして

岩倉市長 片岡 恵一

五条川、桜並木、のんびり洗い、山車、数多くの遺跡・史跡など、これまで先人たちが築きあげてきた、個性豊かに輝く地域資源。そして、活発な市民活動、市民参加など市民主体のまちづくり。私たちのまち岩倉は、10 km²あまりと小さなまちですが、市民と行政が一緒になってまちづくりに取り組んできました。そこには、まちへの愛着と誇りがあります。今後10年間の市民と行政にとっての共通の羅針盤となる第4次岩倉市総合計画には、その策定にご協力とご参画をいただいた多くの市民の皆様が岩倉のまちづくりへの想いが込められています。

少子高齢化、人口減少時代という大きな社会構造の転換期の中で進めていくことになる第4次総合計画は、顕在化する環境問題や急速な高度情報化、不透明な経済動向や進展する地方分権、さらに行政だけでは解決できない地域課題など、新しい課題への対応を見据え、市民との協働、地域経営、持続可能なまちづくりの指針となるものです。

この計画では、さらなる協働のあり方を展望し、まちづくりの基本理念を“多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす”としています。人のつながりが薄れかけていこうとしている社会の中で、一人ひとりの市民が様々な縁を創ることによって、人と人との絆はより確かなものになります。そこから地域社会や人の役に立っていることを実感することができ、自分を大切に思う心を育むことにもつながっていきます。

そうした市民一人ひとりの「役立ち感」に満ちた市民社会こそが、だれもがいつまでも安心して幸せに暮らすための礎となります。そして、6つの基本目標を設定し、48の基本施策を掲げ、1975年(昭和50年)の最初の基本構想策定以来発展・継承させてきた将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざします。

各基本施策では、その施策がめざす将来の姿を描き、それぞれの成果指標と目標値を設定しています。成果を定期的に検証していくことで、次の改善につなげ、より高い効果をめざす、成果重視の施策を展開していきます。また、本市の持つ優位性を生かしながら、分野横断的な総合行政として展開していくための4つのまちづくり戦略を立てています。

市制40周年の節目の年にスタートする第4次総合計画です。岩倉らしさを大切にしながら、市民との協働により着実にこの計画を実行し、「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを進めていきたいと考えていますので、今後とも、市民の皆様により一層のご参画とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、精力的にご審議をいただいた総合計画審議会の皆様をはじめとして、「協働のまちづくりプラン」を取りまとめていただきました市民まちづくり会議の皆様、また、ユース世代まちづくりワークショップ、まちづくり市民フォーラム、団体懇談会などを通じ貴重なご意見やご提案をいただきました皆様及び関係各位に心から感謝申し上げます。

2011年(平成23年)3月

